

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量

令和5年3月24日 公表

令和5年4月28日 変更

令和5年10月13日 変更

くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和5管理年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 くろまぐろ（小型魚）

1 島根県に配分された漁獲可能量

113.5トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

| 知事管理区分                 | 知事管理漁獲可能量 |
|------------------------|-----------|
| 島根県くろまぐろ（小型魚）定置漁業      | 35.3トン    |
| 島根県くろまぐろ（小型魚）沿岸くろまぐろ漁業 | 77.0トン    |
| 島根県くろまぐろ（小型魚）その他の漁業    | 1.0トン     |

第2 くろまぐろ（大型魚）

1 島根県に配分された漁獲可能量

29.7トン

2 知事管理漁獲可能量

知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

| 知事管理区分                 | 知事管理漁獲可能量 |
|------------------------|-----------|
| 島根県くろまぐろ（大型魚）定置漁業      | 29.6トン    |
| 島根県くろまぐろ（大型魚）沿岸くろまぐろ漁業 | 0.0トン     |
| 島根県くろまぐろ（大型魚）その他の漁業    | 0.0トン     |